

最賃大幅引き上げで **今すぐ** 1,000円、 **めざせ** 1,500円!

格差はないのが あたりまえ

日本の最低賃金は、都道府県ごとに決められていて、最高は東京の時給958円。最低は高知や九州などの737円で、その差は221円もあります。同じ仕事でも、この格差の影響もあり、多くの働き手が賃金の高い大都市圏に流出し、地方の人口減少に拍車をかけ、地域経済を疲弊させています。

さらに、最低賃金額が低すぎて、8時間働いても、人間らしいくらしができる水準には届きません。

全国どこでも、健康で文化的なくらしができるように、最低賃金を「いますぐ1,000円以上」に引き上げて、「1,500円」をめざす必要があります。そして、全国一律最低賃金制度で、「格差がないのは当たり前」の社会を求めています。

暮らしていくための生計費はどこでも同じ

全労連は、全国で最低生計費試算調査を実施し、25歳単身者が人間らしく暮らすためには、どこでも時給1,500円(月額23万円)が必要という結果を得ました。生計費に地域間格差はありません。

最低生計費 試算調査とは?

生活実態、手持ち財についてアンケート調査し、その結果に基づいて実際の市場価格の「最低価格」などを“マーケットバスケット方式”で積上げた科学的な調査です。この調査で「健康で文化的な最低限のくらし」にはいくら必要なのかを導き出しています。

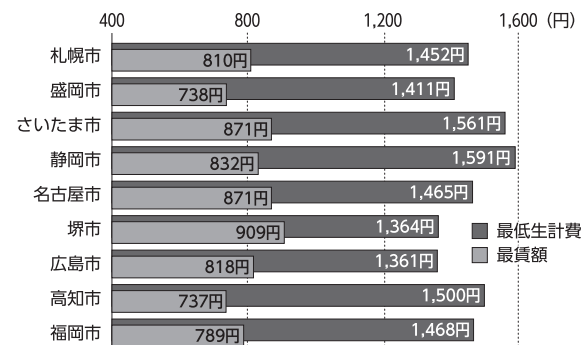
地域間格差を小さくしよう

「地方は物価が安い」というのは誤り。総務省の調査でも、東京を100とした場合の消費者物価指数は、神奈川：105.2、長崎：101.8、福島：101.2などが並び、東京は第6位です。

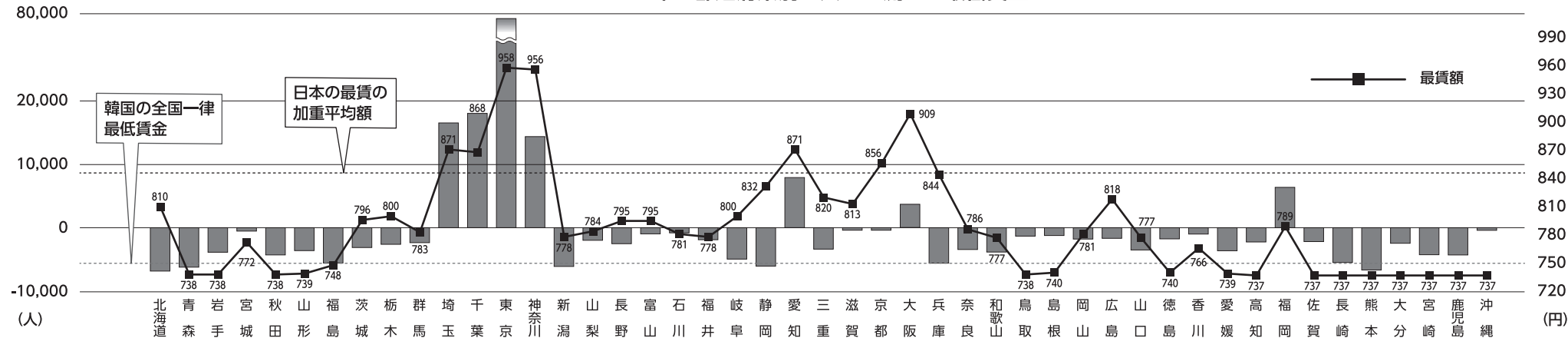
生計費も差はなく、物価も地方が高い。地域間格差はなく“当たり前”です。



【25歳単身者の最低生計費試算と最低賃金（時給換算）】



2017年の都道府県別の人口の流れと最低賃金



※総務省統計局：「住民基本台帳に基づく人口移動報告H29年1月1日」より、全労連作成



全労連



国民春闘共闘委員会

〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館4F TEL.(03)5842-5611 FAX.(03)5842-5620